

けんしん

平成24年
9月期

もっともっと知ってください

祐



けんしん

いつも親切

茨城県信用組合



会長 谷 祐一

書に寄せて 元元こつこつ

元元は「着実に努力したり律儀に働き続けたりするさま」(広辞苑第五版)とあります。

金融機関、特に信用組合の経営には奇手奇策というものはありません。ひたすら正直に、一歩一歩確実に進んでいくことが大切だと考えております。

けんしんは信用組合としての本分に心を注ぎ、収益のみに目を向けることなく、安全第一を旨として、進むべき道から決して外れてはならないと肝に銘じています。

そして、小さなものを集めて大きく育てるという精神のもと、決して効率化だけを求めることなく、地域経済の発展等のため、絶えず自己研鑽に努め、業務に邁進しております。

けんしんはいつまでも変わることなく、コツコツと歩んでまいります。



もくじ

CONTENTS

- 3 がんばれ！わが町 小幡山七福神社例大祭（茨城町）
- 6 役立ち！マネー通 公的年金の受給開始年齢
- 8 暮らしのローン計画
- 9 詞のマメ知識 魚と水
- 9 生活マメ知識 レンコンの見分け方と保存法

- 10 **けんしん** トピックス
- 12 **けんしん** のお約束
- 14 **けんしん** ネットワーク
- 15 ご利用ご案内
- 16 支店めぐり 総和支店

平成 24 年 9 月期 **けんしん** 経営情報

経営指標

参考資料 財務諸表 貸借対照表／損益計算書

発行日 平成 24 年 11 月
本冊子は、平成 24 年 9 月期（仮）決算をもとに作成したものです。

地域のみなさまとけんしん職員が参加して、 福を呼ぶ小幡山七福神社例大祭を開催



10月13日、よく晴れた秋空の下、茨城町小幡にある小幡山七福神社で例大祭が開催されました。小幡山七福神社はけんしんの幡谷祐一会長が建立した神社で、例大祭は今年で10回目を数えます。この日は神社として重要な祭祀を行うとともに、地域のみなさまやけんしん職員も参加して、にぎやかに秋祭りが行われました。



例大祭祭祀を行う



挨拶する橋本昌茨城県知事



挨拶する幡谷会長



どの屋台も人でいっぱい



七福神めぐりの用紙を渡す



茨城県警の白バイに乗って大喜び



産直野菜の販売は大人気



森林浴にもいい檜の森

小幡山七福神社はけんしんと縁の深い茨城町にあります。国道6号線からすぐの場所に鳥居があり、鳥居をくぐって石段を登っていくと、「福の森」と呼ばれる静かな檜の森が広がっています。

この日はお祭りであって福の森もにぎやかです。大勢のけんしん職員が朝から屋台の準備を開始。午前9時も近くなると地域のみなさまが集まり始めました。

午前9時半、橋本昌茨城県知事、小林宣夫茨城町長、茨城県選出の国会議員が列席して、「小幡山七福神社例大祭」が始まりました。祭祀は、水戸市の伝統ある常磐神社の宮司によっておごそかに執り行われました。幡谷会長が玉串を捧げて一連の式典が終了したあと、挨拶に立ちました。

「今日は久しぶりの晴天に恵まれて、神様の恵みを感じています。私は10月6日に無事、89歳の誕生日を迎えることができました。みなさまも健康で人生を楽しめるようにお祈りいたします」

引き続き、来賓代表として橋本知事が「東日本大震災から1

年7カ月になりますが、災害に對しては、しっかりとした地域の絆が備えになると思います。日本では神社がその役割を果たす部分も大きい。このような地域の共同体を大切にしている事は重要だと感じています」と述べ、茨城県選出の国会議員らからも挨拶がありました。

幡谷会長がこの地に七福神を祀ることを思い定めたのは、ここ小幡山の檜の樹林を森林浴していたとき、「こんなところに七福神があって祈願できたならばうれしいだろう」と考えたからだといひます。七福神は人々の日常生活に密着した、幸せをもたらす福の神といわれており、幡谷会長は以前から毎日、当組合本店の木彫りの七福神に、交通安全、万民幸福、五穀豊穰、天下泰平を願ってきました。そして、「地域のみなさまに気軽に立ち寄ってもらえるように」との願いを込めて、ここに七福神を建立しました。確かにその通り、静かな空気が流れる檜の木立は、散策にぴったりです。そんな檜の木立の中に七福神のお社が点在しています。

この日は七福神めぐりも行われていました。布袋尊、大黒天、

小幡山七福神

布袋尊



大黒天



恵比寿尊



弁財天



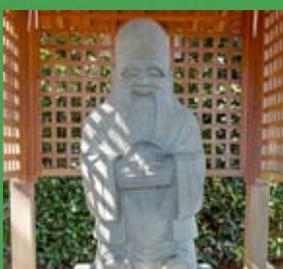
毘沙門天



寿老尊



福祿寿



江戸紙切り



バルーンアート



三味線演奏



トロピカル・アイランダーズのフラダンス



福引きで景品をもらう



一等賞の賞品、自転車



ハワイアンバンド演奏

恵比寿尊、弁財天、毘沙門天、寿老尊、福祿寿を参拝してスタンプを集めた人は「500円券綴りと抽選券」がもらえる趣向です。この券を使って、焼きそばやフランクフルトなどを購入することができます。

そのほか、ヨーヨー釣りや茨城県内の生鮮野菜の販売もありました。茨城県警察の協力により、白バイの展示などもありました。地域の子どもたちが一緒に、駆け回って遊んだり、ヨーヨー遊びをしたりと、あちこちで交流の輪が広がっていました。

一方、舞台ではさまざまなアトラクションがにぎやかでした。江戸紙切りや歌謡声帯模写のほか、三味線演奏、バルーンアート、ハワイアンバンド演奏&フラダンスの披露もありました。これらアトラクションは、けん

しん関係者や地域の有志、茨城県警察の関係者などによるボランティアでの心温まる出演でした。

昼過ぎ、いよいよクライマックスの「お楽しみ福引き大抽選会」が行われました。けんしんや仙友会などの協賛企業から提供されたのは100以上の景品（カラーテレビ、自転車、レストランの食事券、文具セット、ジュース、ゲームなど）です。これらが大量の参加者に当たり、みんな大喜び。「福を呼ぶ」七福神に見守られながら、秋の恵みの1日をおおいに楽しみました。

役立ち！マネー通

公的年金の受給開始年齢

社会保険労務士 井原 誠

厚生年金の受給開始年齢

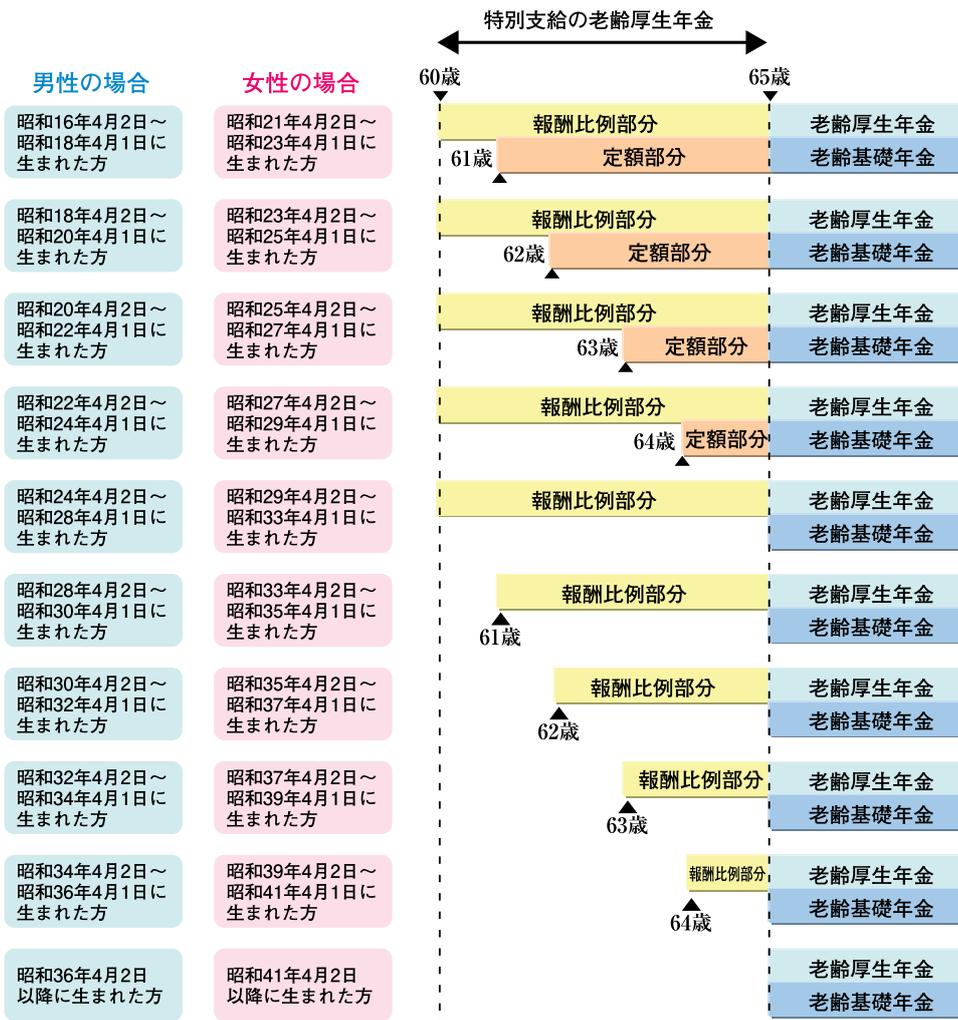
国民年金のみの加入者は原則として65歳からの年金（老齢基礎年金）を受給しますが、厚生年金の加入者は生年月日及び男性と女性によって図のように、段階的に受給開始年齢が上がってきます。

65歳前に受給できる厚生年金を特別支給の老齢厚生年金と言い、女性は5年遅れのスケジュールになっています。昭和28年4月1日生まれまでの男性（昭和33年4月1日生まれまでの女性）は、図のように60歳から報酬比例部分が受給できます。報酬比例部分の年金額は厚生年金加入月数と加入中の平均報酬を使って計算します。

来年4月から、昭和28年4月2日以降昭和30年4月1日生まれまでの男性は61歳から受給開始となります。その後、2年刻みで報酬比例部分の受給開始年齢が引き上げられ、昭和36年4月2日以降生まれの男性（昭和41年4月2日以降生まれの女性）は報酬比例部分はなくなり、65歳から本来の老齢厚生年金の受給となります。

また、昭和24年4月2日以降

厚生年金加入者の受給開始年齢



生まれの男性（昭和29年4月2日以降生まれの女性）は定額部分がなくなくなります。老齢基礎年金については国民年金加入者と同じく65歳から受給開始となります。

加給年金のしくみ

受給者本人の厚生年金加入期間が20年以上あって、生計を同じくする65歳未満の配偶者がいれば加給年金が加算されます。昭和24年4月2日生まれ以降の

男性受給者の場合、65歳から配偶者が65歳になるまでの期間、加給年金が年額約39万円受給できます。配偶者が年上で、既に65歳になっている場合は、加給年金は受給できません。

配偶者も厚生年金加入期間が20年以上ある場合、配偶者が厚生年金を受給できる年齢になると加給年金は停止されます。

また、18歳になった年度末までの子、または国民年金や厚生年金が規定する1級・2級の障害の状態にある20歳未満の子がいる場合も加給年金を受給できません。2人目までは1人につき約22万円、3人目からは1人につき約7万円の年額です。

3通りの受給方法

昭和28年4月2日以降生まれの男性（昭和33年4月2日以降生まれの女性）には、3通りの受給方法があります。

① 通常受給開始年齢から受給
② 通常受給開始年齢より前から繰り上げて受給

③ 通常受給開始年齢以降65歳になるまでの期間に65歳以降から受給できる老齢基礎年金も繰り上げて受給。

②の繰り上げは、老齢厚生年金と老齢基礎年金を必ずいっしょに行います。例えば、昭和28年4月2日から昭和30年4月1日生まれ男性が60歳から受給しようとする場合、老齢

厚生年金は6%減額（12カ月×0.5%）され、老齢基礎年金は30%減額（60カ月×0.5%）されます。

平成25年4月からの「同日得喪」

受給開始年齢が61歳以降になると60歳以降も働き続ける人が増えると思われます。多くの企業は60歳定年で、60歳以降給料を下げても再雇用する制度を設けています。このような場合、平成25年4月からは留意することがあります。

通常は、社会保険料の標準報酬が変更されるのは、給料が低下してから4カ月目です。3カ月間は低下前の高い給料に応じた在職老齢年金となり高いままの保険料を支払うことになりま

す。そこで、「特別支給の老齢厚生年金の受給権者」が定年退職後継続再雇用された時などは、いったん雇用関係が中断したものとみなして、同日付で資格喪失届と取得届を提出できます。これを「同日得喪」と言い、早く実際の給料に応じた在職老齢年金を受給でき、保険料負担

も軽減されます。

ところが、老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢が61歳以降になる人は、再雇用された60歳時点では老齢厚生年金の受給権が発生していないため、この「同日得喪」という方

法はできません。通常の月額変更により給料を下げたから4カ月経過後に低下した報酬に変更されることになるのです。

厚生年金の受給開始年齢が60歳でなくなるために、来年から発生する新たな問題です。

年金受け取りサービス

年金のお受け取りは「げんしん」にご指定ください。

「げんしん」は特典をご用意してお待ちしております。

「げんしん」で年金をお受け取りいただくと

特典 誕生日プレゼント
毎年度込みでいただいているお客様へ、もれなく「平安丼」をプレゼントします。

「げんしん」に新規に年金をご指定いただくと

特典 新規プレゼント
新たに年金をご指定いただいたお客様へ、もれなく「六三郎汁頼」をプレゼントします。

茨城県信用組合

これから受給される方もすでに受給されている方も年金のお受け取りは、**げんしん**へお気軽にご相談ください。

年金をお受け取りになる際のお手続きなどでわからないことがございましたら、お近くの**げんしん**までご相談ください。

げんしんでは、年金をお受け取りされているお客様へ、お誕生日のお祝いとして、プレゼントをお届けいたします。

平成24年の「誕生日プレゼント」は、「百人一首 平安丼」です。

暮らしのローン計画

2つのタイプから選べる住宅ローン金利引下げキャンペーン実施中！

固定金利型 (3年・5年)

当初固定金利期間満了まで店頭表示金利から年 1.7%引下げ
固定期間満了後は店頭表示金利年 1.0%引下げ

固定金利型 (10年)

当初固定金利期間満了まで店頭表示金利から年 1.9%引下げ
固定期間満了後は店頭表示金利年 1.0%引下げ

変動金利型

返済終了までの全期間にわたり店頭表示金利から最大で年 1.3%引下げ

けんしんでは、お申し込みいただいた方のプランに合わせて、2つのタイプ（固定金利型、変動金利型）からお選びいただける「住宅ローン金利引下げキャンペーン」を実施しております。

取扱期間

平成 25 年 3 月 29 日（金）までに本申込により保証会社の保証承諾を受けた方で、平成 25 年 9 月 30 日（月）までにお借り入れの方。

対象商品

「すまいる住宅ローン」および「らくらく住宅ローン」

対象者

取扱期間中に住宅ローンをお申し込まれた方が、以下の①～④の条件をすべて満たす場合にキャンペーンの対象者となります。（なお、条件をすべて満たさない場合でも、別途引下げ金利が適用される場合があります。）

- ① 定期積金ご契約の方（同時契約可）
 - ② 勤続年数3年以上もしくは営業年数3年以上の方
 - ③ 公共料金の口座振替がある方、もしくは同時にお申し込いただける方
 - ④ 保証会社の保証が得られ、ならびに融資対象不動産に第1順位抵当権が設定可能な方（住宅金融支援機構の先順位設定は可能です。）
- ※「らくらくアシスト」の場合は、上記④の抵当権設定は必要ございません。

キャンペーン（金利引下げ）の内容

【I】 キャンペーン

・固定金利型（3年・5年・10年）

固定金利型（10年）の場合、融資実行後から当初固定金利期間満了まで、融資金利を店頭表示金利から年 **1.9%** 引下げます。固定金利型（3年・5年）の場合、融資実行後から当初固定金利期間満了まで、融資金利を店頭表示金利から年 **1.7%** 引下げます。さらにいずれも、固定期間満了後は店頭表示金利から年 **1.0%** 引下げます。

・変動金利型

融資実行後から返済終了までの全期間にわたり、融資金利を店頭表示金利から年 **0.8%** 引下げます。さらに、以下の条件に該当する場合は最大で年 **0.5%の特別引下げ金利** の適用があります。（金利引下げは最大で年 **1.3% (0.8%+0.5%)** となります。）

条件項目	金利引下げ
1 未成年のお子さまが2人以上の場合（ご融資実行後10年以内に誕生されたお子さまも含まれます）	2人…年 0.2% 3人…年 0.3% 4人…年 0.4% 5人以上…年 0.5%
2 環境配慮型住宅商品 ^{*1} の利用	1項目該当すること に年 0.1%
3 バリアフリー住宅 ^{*2} の利用	
4 指定業者紹介案件の場合	

【II】 キャンペーン

上記の対象者条件を満たさない場合でも、保証会社の保証を得られた方が以下の条件1～7を満たせば、返済終了までの全期間にわたって店頭表示金利から最大年 **0.6%** 引下げます。

条件項目	金利引下げ
1 未成年のお子さまが2人以上の場合（ご融資実行後10年以内に誕生されたお子さまも含まれます）	2人…年 0.2% 3人…年 0.3% 4人…年 0.4% 5人以上…年 0.5%
2 勤続年数3年以上、もしくは営業年数3年以上	1項目該当すること に年 0.1%
3 公共料金の口座振替ご利用またはご指定替えの方	
4 環境配慮型住宅商品 ^{*1} の利用	
5 バリアフリー住宅 ^{*2} の利用	
6 指定業者紹介案件の場合	
7 定期積金ご契約の方（同時契約可）	

※1 環境配慮型住宅商品とは、「オール電化住宅（IHクッキングヒーター・電気給湯器・電気式床暖房・蓄熱式電気暖房機器等）および省エネ住宅（エコウィル・エコジョーズ・ガス温水床暖房・太陽光発電システム等）」のいずれかとします。

※2 バリアフリー住宅とは、「通路幅員78cm以上、かつ床の段差がない構造の住宅」とします。

詳しくは、お近くのけんしん各支店・ローン相談室までご相談ください。

魚と水

魚偏の付く漢字は、魚の名前が圧倒的です。鱒、鱈、鯰、鮭のよに国字(日本で作られた文字)も多くあり、日本人と魚の関係の深さを感じます。

「魚」の訓読みは「うお」かな。音読みはギョ。うおは魚類の総称で、さかなは食用とするものとか、生きているものをうお、料理したものをさかなとすると記している辞書もあります。

さて、水の中でしか生息できない魚。魚と水は切っても切れない関係であり、魚と水の関係を基にした言葉もたくさんあります。「水を得た魚」とか「魚水を得たよう」というのは、所を得て元氣いっぱい活躍する様なたとえです。職場でいえば適材適所がうまくいって職員がいきいきと仕事に励むよい状態となります。

「水魚の交わり」も親しく離れがたい間柄を指します。劉備が三顧の礼をもって迎えた軍師、諸葛孔明を指して、「魚(劉備)が水(孔明)を得たようなもの」と言って義兄弟の関羽や

張飛をなだめた『三国志』に登場する逸話は有名です。今日では、隔てなく高め合う友情を指してよく使われる言葉です。同様の意味の「金石の交わり」という言葉は金(金属)や石のよに堅く友情を結び合う関係をいいます。逆に「魚の水を離れたよう」というと、頼りになる人を失った様となります。

「魚心あれば水心」はそちらの出方によってはこちらもよい対応をしますよという腹の探り合い。あまり公明な印象はありません。「魚の目に水見えず」といつて、在ることに慣れて大切なものに気づかないという戒めの言葉や、「水清ければ魚棲まず」のように、あまりにきれいな水には魚が棲まないことにとだれも寄りつかなくなるという戒めの言葉もあります。

「水積もりて魚聚まる」は、水が深く豊かな所には自然と魚がたくさん集まるように、利益のある所には人も自然と集まるものであるというたとえです。

レンコンの見分け方と保存法

8世紀に編纂された『常陸国風土記』に、病人がレンコンを食べれば早く癒えるという記述があり、茨城県では古くからレンコンが食されていたことがわかります。レンコンには、ビタミンC、ミネラルや食物繊維、野菜には少ないビタミンB12などが含まれ、栄養が豊富です。

レンコンは漢字では蓮根ですが、私たちが食用にしているのは正確には地下茎で、現在は食用に栽培されています。茨城県は作付面積、出荷量ともに全国トップで、土浦市、かすみがうら市、小美玉市、稲敷市などでは美しく広がる蓮田を見ることができま

す。レンコンは10月頃に生育が止まり、そこからは休眠状態になり、秋冬に収穫期を迎えます。レンコンの表皮には黒や赤の点々や色の染まった部分がありますが、この表皮の色味は味にはまったく関係がありません。また擦れた傷があるものも多いのですが、掘る時にできてしまったものなので内部まで影響して

いなければ問題ありません。それより穴の大きさがそろっていて、外見が丸々と太く、凸凹がないものがおいしいレンコンです。新鮮なものは穴の中が黒くなっています。また、レンコンを買う場合は、できれば一節でも二節でも節の区切りになっているものを買いたし

よう。一節丸ごと冷蔵庫に保存する場合は、買ってきた泥付きの状態のまま濡らした新聞紙にくるみ、さらにビニール袋に入れます。泥の中で育つレンコンは光や空気に弱く、泥付きのほうが鮮度を保つことができます。

レンコンが黒ずむのは含まれているタンニンが酸化するため。気になる場合は酢水につけて色止めしますが、酢の作用でシャキシャキした歯ごたえが増す分、レンコンの特徴であるでんぷんのもちもちした味わいが損なわれるという人もいます。また、ビタミンCが水に溶け出すのを防ぐため、酢水につける時間は2〜3分程度にとどめましょう。

けんしんトピックス

地域密着型金融の取組み

中小企業金融円滑化法の終了に向けて

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)は、平成25年3月末で期限を迎えます。

「中小企業金融円滑化法」は、中小企業や住宅ローンの借り手の申込みに対し、金融機関はできる限り貸付条件の変更等を行うよう努めることなどを内容とするものです。

けんしんでは、「中小企業金融円滑化法」への対応として、お借入れ条件の変更等のご相談や経営改善計画の策定支援など、お客さまの実情に合わせてきめ細やかな対応を心がけ、積極的に金融の円滑化に取り組んでいます。

また、中小企業金融円滑化法の終了後も、茨城県内の地域金融機関として、お客さまの成長・発展のため財務諸表等に表れない経営者の人柄、技術力、販売力など、中小企業等の経営実態の把握に努め、全力でサポート

することが当組合の使命であると考えています。

土曜・日曜日も営業

けんしんローン相談室

けんしんでは、全84店舗(82支店2出張所)とけんしんローン相談室にご相談窓口を設けています。

茨城県内4カ所(水戸2カ所、日立、つくば)にある「けんし

んローン相談室」は、住宅ローンをはじめ各種個人ローンのご相談窓口を設け、土曜、日曜日も営業し、お客さまのご相談に応じております。お気軽にご相談ください。

けんしんローン相談室

営業時間のご案内

平日 9:00～17:00

土・日 9:00～16:30

※休業日は、祝日、12月29日～1月3日及び、5月3日～5月5日。ただし、振替休日は営業いたします。

お気軽にご相談ください。

オアシス(泉町支店(水戸)内)



水戸市泉町1-1-1 泉町支店内
☎0120-611-244 ☎029-300-7212

日立(日立支店内)



日立市若葉町1-18-18 日立支店内
☎0294-22-5171 ☎0294-24-3422

つくば(つくば中央支店内)



つくば市春日2-27-1 つくば中央支店内
☎029-860-2323 ☎029-860-2345

ローンセンター クレオパトラ



水戸市中央2丁目4番1号
☎029-303-2220 ☎029-303-2221

TOPICS

東日本大震災復興支援 フオークリフトを寄贈した 宮城県石巻市を再訪

昨年8月、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた宮城県石巻市雄勝町船越地区の復興支援のため、当組合の幡谷会長は、ボランティア活動で同地区を訪れた加藤前水戸市長から被災地の状況を聞き、地元漁師の自主再建を図ろうと私費でフオークリフト1台を寄贈しました。

その後、当地の状況をずっと気にかけていた幡谷会長と加藤前市長の呼びかけにより、「まずは現在の状況、関係者の生活振りにじかに触れ復興状況を確

認できれば」と、加藤前市長をはじめ当組合の幡谷信勝副理事長、門馬博行専務理事ら一行が、平成24年10月2日に再び同地区を訪れました。

再訪問に当たっては「生活に役立つものを」と幡谷会長の生家で醸造している醤油10ケースを手土産に用意しました。当組合本店駐車場で行われた出発式では幡谷会長が「現地の状況をしっかりと確認し、自分たちのできる支援をしっかりと勉強してきてほしい」と挨拶しました。



10月2日、震災復興支援の一行の出発式で挨拶をする幡谷祐一会長



一行は宮城県石巻市雄勝町船越地区再訪へけんしん本店を出発

社会的・文化的貢献に関する活動 「献血サポーター」としての 企業献血活動

けんしんでは、社会貢献活動の一環として医療に必要な血液の安定の確保に寄与するため、「茨城県赤十字献血センター」に登録し、献血活動を推進しています。平成24年度は9月7日に本店駐車場にて企業献血活動を行いました。信用組合業界では、「献血サポ

ーター」制度への参加による献血活動を積極的に進めており、当組合は平成22年10月に同サポーターとなりました。

当組合は、今後も献血を支える「献血サポーター」として、献血の普及・啓発に寄与してまいります。



積極的に献血に協力する職員たち



けんしん本店駐車場に献血車が到着

 **献血サポーター**
私たちは献血推進キャンペーンを応援しています。

けんしんのお約束

《経営理念》

「い しん さ く そ く 以身作則 (遵法)」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、①則るべき物事、②標準として守るべき事柄、です。

以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、
模範となる行動をすることを指します。

「と く は じ ぎ ょ う の も と 徳者事業之基」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。
企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、
これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

《経営の信条》

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみなさまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまの賜りものとして大切にします。

けんしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者および勤労者の経済活動を側面から支援し、もって地域社会の発展および公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいります。

心は豊かに
生活は質素に

法治国家の
民らしく

七戒
(ななつのいましめ)

遵法不怠

(じゅんぽうを おこたらず)

緊張不懈

(きんちようを ゆるめず)

政者不立

(つまだものは たたず)

禮節不失

(れいせつを うしなわず)

業容不焦

(ぎようようを あせらず)

客心不忘

(かくしんを わすれず)

萬年不憂

(まんねん うれえず)

けんしん職員は行動指針を守り、みなさまに献身的なサービスが提供できるよう努力してまいります。そのためにまず標語を掲げ、職員一人ひとりの業務にあたる心構えを指し示す七戒を常に念頭に置いてみなさまをお迎えしています。

信組人 十一戒

誠実である

礼儀正しい

信義を重んじる

質素である

控え目である

親切である

明朗である

奉仕する

規則を守る

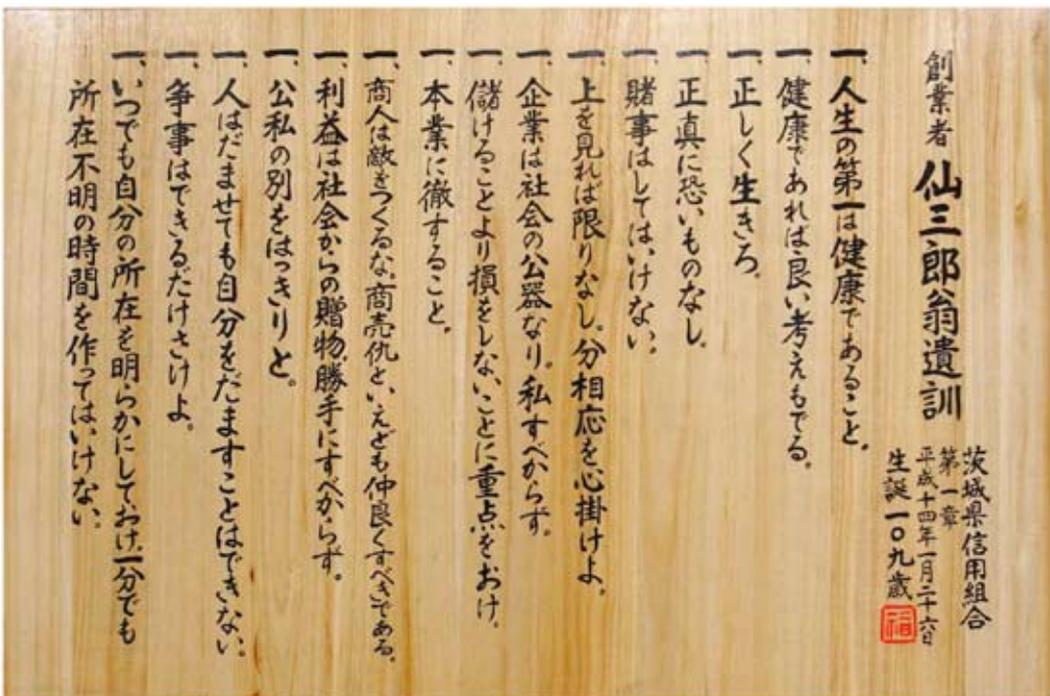
心豊かである

家庭を大切に

遺訓

茨城県信用組合の創業者幡谷仙三郎の遺訓は、誰もが納得できる人生の指針として、職員を導いています。

写真：創業者仙三郎翁遺訓



けんしん ネットワーク

茨城県全域に広がる84店舗のネットワーク



県庁前支店（水戸市）



ローンセンター
クレオパトラ
（水戸市）



湊支店（ひたちなか市）



潮来牛堀支店（潮来市）



常陸太田支店
（常陸太田市）



店番	店名	所在地	電話
2	土浦	土浦市中央 2-10-19	029-821-5114
29	千束町	土浦市千束町 5-4	029-824-0711
39	荒川沖	土浦市荒川沖東 2-19-1	029-842-3377
43	神立	土浦市神立中央 2-1-25	029-831-9251
68	土浦並木	土浦市東並木町 3391-1	029-835-0511
7	大穂	つくば市大曾根 3241-1	029-864-0211
37	吉沼	つくば市吉沼 1110-5	029-865-1234
40	谷田部	つくば市台町 2-14-5	029-836-5411
57	荃崎	つくば市高見原 5-1-25	029-871-1121
70	つくば中央	つくば市春日 2-27-1	029-860-2323
9	石岡	石岡市府中 1-4-12	0299-22-5131
60	石岡東	石岡市東光台 3-1-15	0299-26-8910
17	取手	取手市新町 5-16-10	0297-73-3121
64	藤代	取手市藤代 556-2	0297-82-7711
27	守谷	守谷市百合ヶ丘 3-2787-144	0297-48-3231
33	佐貫	龍ヶ崎市若柴町 3069-1	0297-66-1432
45	牛久	牛久市栄町 5-17-3	029-874-2188
54	阿見	稲敷郡阿見町阿見 2265-4	029-888-1121
61	江戸崎	稲敷郡江戸崎町 2561-2	029-892-8100
58	伊奈	つくばみらい市谷井田 501-8	0297-58-9111

店番	店名	所在地	電話
48	鹿島	鹿嶋市宮中 5207-1	0299-83-7422
23	神栖	神栖市神栖 1-17-16	0299-92-1917
63	知手	神栖市知手中央 1-17-25	0299-96-5000
31	波崎	神栖市波崎 7578-5	0479-44-3511
66	鉾田	鉾田市新鉾田西 2-2-3	0291-34-1100
91	潮来牛堀	潮来市上戸 215-1	0299-80-3535

店番	店名	所在地	電話
1	本店営業部	水戸市大町 2-3-12	029-231-2131
13	上水戸	水戸市上水戸 3-3-28	029-231-3246
15	下市	水戸市本町 3-2-29	029-224-0123
24	千波	水戸市笠原町 1374-10	029-241-0231
32	赤塚	水戸市大塚町 1863-25	029-254-4151
36	駅南	水戸市中央 2-6-2	029-231-1681
47	見和	水戸市見和 1-300-68	029-254-2855
49	吉田	水戸市元吉田町 1546-8	029-248-3371
50	内原	水戸市内原町 1431-5	029-259-6122
67	県庁前	水戸市笠原町 1566-3	029-301-1500
69	泉町	水戸市泉町 1-1-1	029-300-7211
80	偕楽園前(出)	水戸市元山町 1-6-26	029-302-5511
90	赤塚駅前(出)	水戸市赤塚 1-1	029-309-5625
5	笠間	笠間市笠間 1593	0296-72-1224
16	友部	笠間市美原 1-1-34	0296-77-1166
42	岩間	笠間市下郷 4542-138	0299-45-7175
6	小川	小美玉市中延 141	0299-58-2121
65	美野里	小美玉市部室 1111-3	0299-48-4511
11	奥谷	東茨城郡茨城町小堤 1022	029-292-1165
18	大洗	東茨城郡大洗町磯浜町 641-2	029-266-2121

店番	店名	所在地	電話
52	岩瀬	桜川市明日香 2-47	0296-75-1101
8	下館	筑西市二木成 80-3	0296-24-5131
28	協和	筑西市門井 1973	0296-57-4311
59	明野	筑西市海老ヶ島 755-1	0296-52-6100
62	関城	筑西市関本中 1081-15	0296-37-7221
10	下妻	下妻市下妻丁 106-4	0296-43-2131
19	古河	古河市東 4-19-36	0280-32-7411
41	三和	古河市諸川 896-1	0280-76-5811
53	総和	古河市女沼 1526-15	0280-92-7900
25	水海道	常総市水海道諏訪町 3280-2	0297-22-2511
55	石下	常総市本石下 4601	0297-42-1020
26	結城	結城市結城白山 638	0296-32-4466
30	岩井	坂東市辺田 1525	0297-35-1811
22	八千代	結城郡八千代町菅谷 1177-5	0296-49-2211
46	境	猿島郡境町向地 805-9	0280-86-7755

店番	店名	所在地	電話
3	日立	日立市若葉町 1-18-18	0294-22-5171
14	多賀	日立市多賀町 2-16-5	0294-36-2171
21	日高	日立市日高町 1-7-27	0294-42-7181
34	大みか	日立市大みか町 1-1-10	0294-53-5121
75	宮田	日立市神峰町 4-13-10	0294-21-6221
77	久慈浜	日立市久慈町 2-9-27	0294-53-1011
78	十王	日立市十王町友部 1644-5	0294-39-6101
83	台原	日立市台原町 2-13-8	0294-36-2511
4	湊	ひたちなか市湊本町 6-16	029-263-3511
20	勝田	ひたちなか市堀口中原 685-3	029-274-2131
56	中根	ひたちなか市中根 884-12	029-276-2511
71	勝田中央	ひたちなか市東石川 1640-1	029-273-3311
72	佐和	ひたちなか市高場 536-1	029-285-1257
73	田彦	ひたちなか市東石川雷 3527-3	029-275-0211
74	津田	ひたちなか市津田 2673-5	029-272-1177
12	大津	北茨城市大津町北町 3-5-8	0293-46-1148
35	大宮	常陸大宮市上町 861-4	0295-53-3511
76	高萩	高萩市高萩 27-2	0293-22-4025
38	東海	那珂郡東海村舟石川駅西 2-16-16	029-284-0321
44	那珂	那珂市菅谷 2279-24	029-295-1112
51	大子	久慈郡大子町池田 2621-1	0295-72-2521
79	菅谷	那珂市菅谷 4209	029-298-3811
92	常陸太田	常陸太田市山下町 1712-2	0294-80-7711

※(出)は、有人出張所

ご利用ご案内

茨城県全域 84 店舗の窓口・ATM と、全国のセブン銀行 ATM、
または、**777**インターネットバンキングをご利用ください。

777 ATM のご利用

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所(下記以外)	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
菅谷支店	8:00～19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:30	10:00～19:00	10:00～19:00
ローンセンター クレオパトラ	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～16:30
イーアスつくば出張所	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00

777提携機関 ATM のご利用

全国の金融機関
(外国銀行を除く)

セブン銀行／イオン銀行

ゆうちょ銀行

コンビニエンスストア
(E-net 設置店)

●セブン銀行・ゆうちょ銀行を除く提携機関の ATM ご利用時間と手数料 (残高照会は無料)

キャッシュカードでのお引出し、残高照会のサービスがご利用いただけます。

平日	8:00～ 8:45	210円	土曜日	9:00～ 14:00	105円
	8:45～ 18:00	105円		14:00～ 17:00	210円
	18:00～ 21:00	210円	日曜・祝日	9:00～ 17:00	210円

※土曜 9:00～14:00 時間外手数料 210円となる提携機関もあります。
※提携信用組合は、土・日・祝日 8:00～20:00 となります。

●セブン銀行の ATM ご利用時間と手数料

セブン-イレブン、イトーヨーカドー等に設置している
セブン銀行 ATM では、お引出し、お預入れ、残高照会の
サービスがご利用いただけます。

	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	20:00	21:00
お引出し	平日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円
	土曜日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	取扱なし
	日曜・祝日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	取扱なし
お預入れ	平日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	105円
	土曜日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	取扱なし
	日曜・祝日	105円	無料	無料	105円	無料	無料	取扱なし
残高照会	平日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし
	土曜日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし
	日曜・祝日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし

●ゆうちょ銀行の ATM ご利用時間と手数料

	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	20:00	21:00
お引出し	平日	210円	105円	105円	210円	210円	210円	210円	取扱なし
	土曜日	210円	105円	105円	210円	210円	210円	210円	取扱なし
	日曜・祝日	210円	105円	105円	210円	210円	210円	210円	取扱なし
お預入れ	平日	210円	105円	105円	210円	210円	210円	210円	取扱なし
	土曜日	取扱なし	105円	105円	210円	210円	210円	210円	取扱なし
	日曜・祝日	取扱なし	105円	105円	210円	210円	210円	210円	取扱なし
残高照会	平日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし
	土曜日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし
	日曜・祝日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	取扱なし

777インターネットバンキングのご利用

サービス項目		平日	土曜日・日曜日	
照会・ 振込振替 サービス	残高照会	8:00～24:00	9:00～17:00	
	入金金細照会・振込照会	8:00～23:45	9:00～17:00	
	振込 振替	当日扱い	8:00～16:00*	—
		当組合宛	8:00～15:00	—
		他行宛	8:00～15:00	—
振込 振替	予約扱い	8:00～24:00	9:00～17:00	
	依頼内容の照会・予約取消	8:00～24:00	9:00～17:00	
データ伝送 サービス	総合振込	8:45～21:00	9:00～17:00	
	給与(賞与)振込			
税金・各種料金払込み(ペイジー)		8:00～24:00	9:00～17:00	

※入金先口座が当座預金の場合は、15:00までの取扱いとなります。
◎1月1日～3日、祝日、振替休日はサービス休止となります。

共同設置の ATM (I-NET 等) のご利用

設置場所によりご利用時間が異なります。

地域に密着した金融機関として 写真展で地域の交流を図る 古河市の総和支店



けんしん総和支店は、茨城県の西端に位置する古河市にあります。

古河市は平成17年に古河市、総和町、三和町が合併して誕生し、人口は平成24年10月現在約14万6000人です。市内には丘里工業団地や北利根工業団地があり、製造業がさかんな一方、平坦な地形と温暖な気候を利用して、キャベツやレタスの栽培なども行われています。市内を東北新幹線が走り、在来線を使って東京都内や宇都宮市、さいたま市へ通勤する人も多いところです。

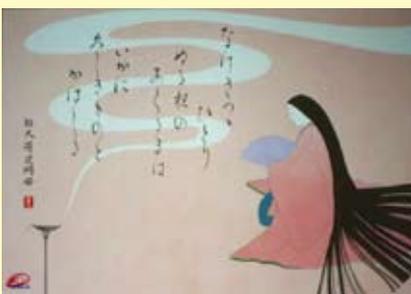
総和支店はけんしん53番目の支店として平成2年に旧総和町に誕生しました。同支店の15人の職員が日々、地元の仕事主や会社員、農家などのお客さまに向けて、きめ細やかな金融サービスの提供に努めています。

同支店では9月から東日本大震災の写真展を開催しています。2週間に1回、写真を入れ替えながら数十点ずつ展示しており、お客さまから「こういう写真があると、テレビや新聞報道だけではわからない被災地の状況がよくわかりますね」「来るたびに新しい写真を見ることができ、楽しみです」といった声が寄せられています。矢口博己支店長は「市内在住のアマチュアカメラマンの方からぜひ市内の方々に見てほしいというお話があったことから、店内の壁面を活用して展示することになりました。お客さまに大変好評で、展示して良かったです」と話しています。震災では、古河市は比較的被害の少ないほうでしたが、「震災の痛みを忘れないためにも、今後も展示を続けていきたいですね」と支店長。

2020年、古河市の誘致により日野自動車の工場が移転してきました。それにもなつて住宅開発なども増えることが見込まれ「市内が活性化するのはないかと期待しています。今後も、お客さまとのフェース・トゥー・フェースの関係を大切にしながら、地域の発展に尽くしていければ」と矢口支店長は笑顔で語っています。

なげきつゝひとりぬる夜のあくるまは いかに久しきものとかはしる

右大将道綱母



百人一首53番の歌。「嘆きながらひとりで寝る夜は、夜が明けるまでの時間がどれほど長いかわかるのでしょうか」という意。『蜻蛉日記』の作者でもある藤原道綱母は日記に、明け方に帰ってきた夫を迎え入れる気にならず、翌朝あせせた菊にこの歌を付けて贈ったと、この歌の背景を記しています。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第62期(中間) (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	第63期(中間) (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
経常収益	10,992,192	10,491,801
資金運用収益	9,742,304	8,847,110
貸出金利息	7,283,803	6,424,735
預け金利息	897,930	863,937
有価証券利息配当金	1,447,464	1,446,492
その他の受入利息	113,106	111,944
役務取引等収益	514,441	525,416
受入為替手数料	251,922	260,160
その他の役務収益	262,518	265,255
その他業務収益	735,447	881,900
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	675,351	801,779
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	60,096	80,121
その他経常収益	-	237,373
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	237,373
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	-	-
経常費用	9,123,962	9,309,728
資金調達費用	463,740	365,311
預金利息	414,994	325,388
給付補填備金繰入額	44,607	34,797
借入金利息	3,863	4,846
その他の支払利息	274	278
役務取引等費用	574,586	537,500
支払為替手数料	100,619	100,825
その他の役務費用	473,967	436,675
その他業務費用	13,601	1,631
外国為替売買損	61	24
国債等債券売却損	11,000	-
その他の業務費用	2,539	1,606
経費	7,134,277	6,951,990
人件費	4,651,173	4,510,972
物件費	2,271,527	2,250,881
税金	211,575	190,136
その他経常費用	937,756	1,453,293
貸倒引当金繰入額	525,387	935,623
貸出金償却	-	-
株式等売却損	716	504
株式等償却	90,449	208,499
その他資産償却	16,060	15,180
その他の経常費用	305,142	293,485
経常利益	1,868,230	1,182,073
特別利益	155,312	2,425
固定資産処分益	-	2,425
償却債権取立益	155,312	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	30,117	2,852
固定資産処分損	304	2,852
減損損失	-	-
災害損失引当金繰入額	29,813	-
その他の特別損失	-	-
税引前中間純利益	1,993,425	1,181,647
法人税、住民税及び事業税	766,247	545,415
法人税等調整額	203,050	119,468
法人税等合計	969,297	664,883
中間純利益	1,024,127	516,763
繰越金(当期首残高)	29,304	43,365
中間未処分剰余金	1,053,432	560,128

第63期の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、第62期については、遡及処理を行なっておりません。

また、協同組合による金融事業に関する法律施行規則、別紙様式の改正に基づき、「前期繰越金」を「繰越金(当期首残高)」に変更しております。

(単位:千円)

科 目	第62期(中間)(平成23年9月30日)	第63期(中間)(平成24年9月30日)
(負 債 の 部)		
預金積金	1,113,042,038	1,126,989,042
当座預金	7,351,666	8,074,329
普通預金	284,193,918	300,986,190
貯蓄預金	2,663,487	2,615,916
通知預金	1,081,085	1,061,083
定期預金	755,055,749	751,522,821
定期積金	59,502,321	59,013,916
その他の預金	3,193,808	3,714,783
譲渡性預金	-	-
借入金	15,000,000	14,000,000
外国為替	-	-
その他負債	3,598,124	3,164,960
未決済為替借	250,763	419,809
未払費用	921,178	691,332
給付補填備金	155,855	139,710
未払法人税等	745,815	525,007
前受収益	543,634	474,721
払戻未済金	-	-
職員預り金	110,745	115,793
リース債務	527,919	464,699
資産除去債務	7,500	7,500
その他の負債	334,711	326,386
賞与引当金	1,148,478	996,915
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	2,244,738	1,944,220
役員退職慰労引当金	588,880	587,796
睡眠預金払戻損失引当金	88,109	73,572
偶発損失引当金	797,199	731,305
災害損失引当金	57,060	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	20,058
債務保証	1,648,043	1,436,410
負債の部合計	1,138,235,703	1,149,944,280
(純資産の部)		
出資金	20,374,240	20,377,301
普通出資金	20,109,240	20,112,301
優先出資金	-	-
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	29,082,018	28,673,714
利益準備金	7,228,501	7,313,501
その他利益剰余金	21,853,517	21,360,213
特別積立金	20,800,085	20,800,085
中間未処分剰余金	1,053,432	560,128
自己優先出資	-	-
組合員勘定合計	49,514,769	49,109,526
その他有価証券評価差額金	1,925,864	2,626,457
土地再評価差額金	7,630	10,602
評価・換算差額等合計	1,933,494	2,637,059
純資産の部合計	51,448,264	51,746,585
負債及び純資産の部合計	1,189,683,967	1,201,690,866

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第62期(中間)(平成23年9月30日)	第63期(中間)(平成24年9月30日)
(資 産 の 部)		
現金	11,351,056	9,739,469
預け金	416,001,273	425,349,590
買入金銭債権	2,018,300	2,016,500
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	219,831,615	252,947,861
国債	13,744,797	15,485,440
地方債	13,940,135	7,434,748
短期社債	-	-
社債	170,218,172	206,758,023
株式	1,216,352	2,050,647
その他の証券	20,712,157	21,219,001
貸出金	531,154,624	502,562,091
割引手形	2,826,322	3,073,997
手形貸付	44,264,732	40,092,800
証書貸付	472,042,429	447,997,082
当座貸越	12,021,139	11,398,210
外国為替	-	-
その他資産	6,815,120	6,397,586
未決済為替貸	59,204	87,342
全信組連出資金	2,593,900	2,593,900
未収収益	2,668,016	2,546,180
その他の資産	1,494,000	1,170,164
有形固定資産	16,815,620	16,375,060
建物	4,982,398	4,783,250
土地	10,266,560	10,278,850
リース資産	394,710	314,958
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	1,171,951	998,001
無形固定資産	503,032	516,449
ソフトウェア	35,498	20,506
のれん	-	-
リース資産	110,793	127,612
その他の無形固定資産	356,741	368,330
繰延税金資産	4,565,956	3,186,570
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	1,648,043	1,436,410
貸倒引当金	△ 21,020,676	△ 18,836,722
うち個別貸倒引当金	△ 18,353,539	△ 16,536,836
資産の部合計	1,189,683,967	1,201,690,866

【計数の表示方法】

1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示してあります。

預金金額階層別先数



96%

1,000万円未満の預金者の割合

けんしんのお客さまのほとんどは、普通預金や定期預金をお預けいただいている個人のみなさまです。そのほとんどは1,000万円未満の預金者であり、大変多くのみなさまにご預金いただいております。

デリバティブ取引

デリバティブに関する取引はございません。

こっこっ
元元

けんしんはこれからも
元元と歩んでまいります。

こっこっ
元元
一心不乱なさま
絶えずつとめるさま

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	第62期(中間) (平成23年9月30日)	第62期 (平成24年3月31日)	第63期(中間) (平成24年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,308	27,812	26,891
危険債権	21,505	20,651	20,657
要管理債権	784	1,364	1,368
不良債権計(A)	52,598	49,828	48,917
正常債権	481,052	458,433	455,912
合計	533,651	508,262	504,830
担保・保証等(B)	29,319	29,861	28,178
貸倒引当金(C)	18,585	15,884	16,876
保全額合計(D)=(B)+(C)	47,904	45,746	45,054
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	91.07%	91.80%	92.10%
貸倒引当金引当率(C)／(A)－(B)	79.83%	79.55%	81.37%

金融再生法に基づく不良債権(単体)は平成24年3月期比9億11百万円減少しております。また、不良債権総額に対する保全率は92.10%となっており、さらに自己査定における回収の危険性の高い「破綻先」「実質破綻先」に対する保全率は100%となっております。

なお、平成24年9月期は部分直接償却を実施しておりません。

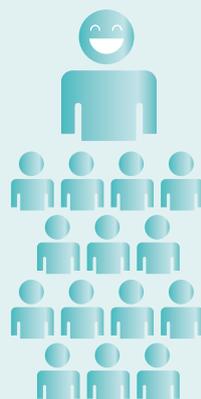
■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

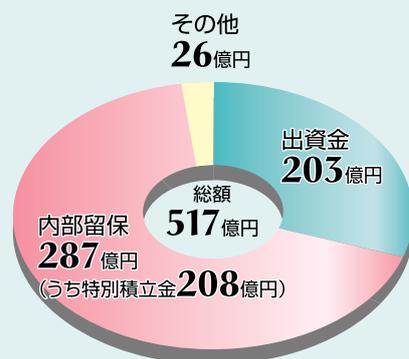
純資産の内訳

203 億円

出資金



ひんは、茨城県に住む
15人に1人の方に
出資いただいております。



平成24年9月期の出資金は203億円となりました。組合員数は法人を含めて20万3,782人となり、茨城県の人口(平成24年9月1日現在 294万6,194人)と比較すると約15人に1人の割合でご出資いただいております。

自己資本比率の内訳

(単位:百万円)

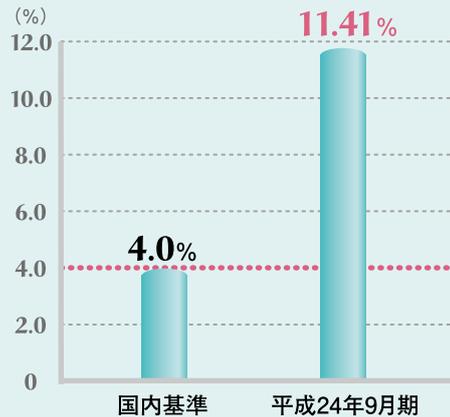
	平成24年 3月期	平成24年 9月期	増減
自己資本比率(A÷E)	11.69%	11.41%	△0.28%
自己資本額(A)=(B)+(C)-(D)	50,956	51,423	467
基本的項目(B)	48,586	49,109	523
補完的項目(C)	2,369	2,313	△56
控除項目(D)	-	-	-
リスクアセット(E)=(F)+(G)+(H)	435,873	450,396	14,523
オンバランス(F)	398,486	413,094	14,608
オフバランス(G)	1,152	1,067	△85
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(H)	36,234	36,234	-

自己資本比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、健全経営の最も重要な指標です。*kihk*の自己資本比率は国内基準4%を大幅に上回り、国際基準の8%も上回って引き続き高い水準を維持しております。

11.41%

自己資本比率



有価証券の時価、評価差額等

(単位:百万円)

	平成24年9月末					
	貸借対照表 計上額	時 価	含み損益	平成24年3月比	含み益	含み損
満期保有目的の債券	36,038	35,435	△ 602	△ 5	794	1,397
国債	7,834	8,009	174	△ 60	174	-
地方債	2,214	2,287	73	△ 8	73	-
社債	10,988	11,359	370	△ 2	463	92
その他	15,000	13,778	△ 1,221	64	83	1,304

(単位:百万円)

	平成24年9月末					
	貸借対照表 計上額	取得原価	含み損益	平成24年3月比	含み益	含み損
その他有価証券	215,923	212,325	3,597	678	5,438	1,840
株式	1,064	931	132	55	136	3
債券	208,640	204,765	3,874	610	5,274	1,400
国債	7,650	7,497	153	120	153	-
地方債	5,220	5,030	189	△ 158	189	0
社債	195,769	192,237	3,531	649	4,932	1,400
その他	6,219	6,628	△ 409	11	27	436
子会社及び関連会社株式	986	986	-	-	-	-
合 計	216,909	213,311	3,597	678	5,438	1,840

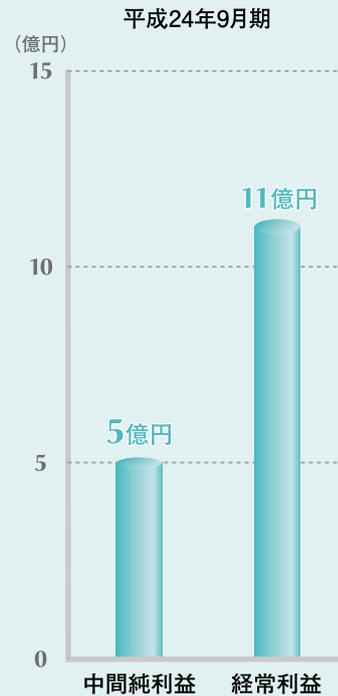
有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもとに分散投資を基本として、長期的で安定的な収益確保を目指しております。

満期保有目的の債券の貸借対照表計上額は取得原価を、その他有価証券の貸借対照表計上額は時価のあるものは9月末における市場価格等に基づく時価、時価のないものは取得原価に基づいて計上しております。

5 億円余

平成24年9月期中間純利益

海外経済の減速や円高、国内景気の低迷、先行き不透明感からお客さまの資金需要は伸び悩みました。これに伴い貸出金利息を中心とした資金運用収益が前年同月比8億円減少したこと、経常利益は前年同月比8億円減少した11億円、中間純利益は税金等6億円を差し引いた5億円となりました。

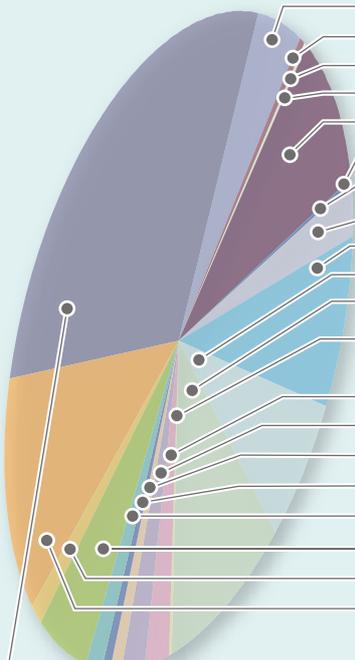


預金・貸出金

(平成24年9月期)



貸出金業種別内訳



[平成24年9月末]

	総貸出 (百万円)	構成比 (%)
製造業	24,034	4.8
農業、林業	2,816	0.6
漁業	265	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	733	0.1
建設業	47,030	9.4
電気、ガス、熱供給・水道業	120	0.0
情報通信業	822	0.2
運輸業、郵便業	14,686	2.9
卸売業、小売業	41,446	8.2
金融、保険業	33,902	6.7
不動産業	50,325	10.0
物品賃貸業	2,392	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	-	-
宿泊業	10,142	2.0
飲食業	11,386	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	4,818	1.0
教育、学習支援業	4,826	1.0
医療、福祉	8,364	1.7
その他のサービス	27,635	5.5
その他の産業	7,543	1.5
地方公共団体等	64,844	12.9
雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	144,423	28.7
合計	502,562	100.0

平成 24 年 9 月期

けんしん 経営情報



茨城県信用組合

〒 310-8622 茨城県水戸市大町 2 丁目 3 番 12 号

TEL : 029 (231) 2131 (代)

FAX : 029 (231) 3487 (代)

けんしんのホームページ <http://www.kenshinbank.co.jp/>
